

## 入札・契約手続きにおける健康保険被保険者証等の写しの提出に係る取り扱い

令和2年11月13日

令和2年10月1日に施行された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）」により、保険者番号及び被保険者等記号・番号について、健康保険事業又はこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることが禁止されました。

つきましては、今後、千曲市新事後審査型一般競争入札で発注する建設工事等において、健康保険被保険者証等の写しを提出する場合には、**保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキング（黒塗り等）を施したうえで**ご提出ください。

※マスキング（黒塗り等）がされていない健康保険被保険者証等の写しの提出を受けた場合には、千曲市においてマスキングを行いますので、ご了承ください。

### マスキング参考例

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	〇〇〇〇
		令和〇年〇月〇日交付
	記号	番号
氏名	〇〇 〇〇	
生年月日	昭和〇〇年〇月〇日	性別 〇
資格取得年月日	平成〇〇年〇月〇日	
事業所所在地	千曲市 〇〇 〇〇	
事業所名称	株式会社 〇〇〇〇	
保険者番号		
保険者名称	〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者所在地	〇〇市〇〇〇〇〇	

長野県千曲市  
企画政策部管財契約課契約係  
電話 026-273-1111 内線 4124